

第10回 議会改革特別委員会

開催日 平成24年1月11日（水曜日）

出席委員 委員長：鈴木和彦 副委員長：望月厚司

委員：松谷 清 鈴木節子 早川清文 繁田和三 山根田鶴子 尾崎剛司
遠藤広樹 三浦雅司 遠藤裕孝 佐野慶子 白鳥 実 石上顕太郎
近藤光男 栗田知明 片平博文 沢入育男

その他の出席者

議長：剣持邦昭

副議長：井上恒彌

議題

- 議会改革特別委員会スケジュール概要 資料1
- 章別協議事項調査票の取りまとめ結果 資料2
協議の進め方について 資料3-1
- 〈協議〉
- 1 最優先協議事項（参考条文） 資料3-2
 - （1）第3章 市民と市議会に関する規定
 - （2）第4章 市長等と市議会に関する規定
- 2 次回の開催日について
 - （1）第11回の委員会
日時 平成24年1月25日（水）午前10時～
 - （2）委員会開催日の変更
変更前 第14回 平成24年3月21日（水）午前10時～
変更後 第14回 平成24年3月22日（木）午後1時30分～

協議内容

- 1 最優先協議事項（参考条文）
 - （1）第3章 市民と市議会に関する規定
協議結果をもとに正副委員長で骨子案を作成し、次回委員会で協議することに決定
 - （2）第4章 市長等と市議会に関する規定
協議結果をもとに正副委員長で骨子案を作成し、次回委員会で協議することに決定
- 2 第3章についての主な意見
- 自民党 地域で開催する出前委員会と、意見交換会を合わせたような形で市民意見を聞きとる

- 新政会 市民との対話、意見交換の場を設ける。地域での委員会開催
 - 公明党 市民の意向を的確に行政に反映をさせるため、市民との意見交換会に重点を置く
 - 共産党 議会報告会と市民との意見交換会を位置づける
 - 静友クラブ 出前委員会を開催する
 - 虹と緑 議会報告会、出前委員会、意見交換会をやる
論点を明確にして、議会での賛否の意見を説明し、住民の意見を聞く
 - 市民自治福祉クラブ 条例には、議会報告会の内容を中心に規定する
 - 市民クラブ 議員が自ら議会報告を行うことの規定は不要
議会が必要に応じて報告し、意見交換をするということを明記する
 - 清庵クラブ 基本条例であるので、基本的なことを規定する
-

3 第4章についての主な意見

- 自民党 現在の方法でよい。具体的な項目は列記しない
審議等に必要な資料の提供を求めることができるというような表現
 - 新政会 北九州市議会の例を参考にしたい
資料提供に文書による質問を入れたらどうか
 - 公明党 提案理由に関係する資料は提出すべき
 - 共産党 北九州市議会の例を参考にしたい
執行機関は議会の求めに応じて速やかに資料を提供する旨を入れる
 - 静友クラブ 北九州市議会の例を参考にしたい
 - 虹と緑 議会と議員、両方示しておく
 - 市民自治福祉クラブ 北九州市議会プラス新潟市議会のような文言
市長は、議会の資料要求にこたえ、説明責任を果たす旨を明記する
 - 市民クラブ 予算等の提案に当たり、議員に資料を即提供するの当然
 - 清庵クラブ 北九州市議会の例を参考にしたい
-

- 協議の進め方についての意見
 - 共産党 協議事項Bの中には会派間で調整が必要な内容が含まれているので、そういったものは、会派間の調整が必要であれば入れ込むということにしてほしい。
 - 新政会 以前、審議等に必要な資料の提供の関係で、文書による質問権を盛り込みたいと記したが、これは協議事項Bの中に入れていただきたい。
-